

横浜水道中期経営計画(平成28年度～令和元年度)の振り返り

■ 主要事業の達成状況

(1) 安全で良質な水

◎：目標を上回った、○：概ね目標どおり、
△：目標を下回った、－：方針変更があったもの

No.	事業名及び事業内容	指標	H27 年度末 (策定時)	H28～R 元年度 (目標)	R 元年度末 (実績)	達成 状況
1	【道志水源林の保全】 水源かん養機能を高める針広混交林化を進めるため、管理計画に基づいた間伐等を計画的に行う。	道志水源林の整備面積	337ha/935ha 【H24～27 合計】	295ha/762ha 【H28～R 元 合計】	295ha/762ha 【H28～R 元 合計】	○
2	【相模湖及び津久井湖の水質保全対策等の促進】 富栄養化対策として、エアレーション装置の維持管理や植物による水質浄化施設の整備を神奈川県等と共同で行う。また、相模湖では、神奈川県等と共同で土砂を浚渫する。	相模湖における浚渫量	542,530 m ³ 【H24～27 合計】	600,000 m ³ 【H28～R 元 合計】	614,787 m ³ 【H28～R 元 合計】	○
3	【西谷浄水場の再整備】 老朽化や耐震性の課題から、ろ過池の耐震化や危機管理上の観点からカバーを設けるなどの再整備を実施し、より強靱・安全で親しみやすい浄水場とする。	浄水処理施設の再整備事業の進捗状況	基本計画策定	ろ過池の耐震化工事中	計画の見直しを行い、新たな基本計画を策定	－
4	【小雀浄水場の活性炭注入設備の更新】 老朽化した活性炭設備について、民間企業と共同で研究を進めてきた微粉化活性炭注入設備に更新する。	活性炭注入設備の更新	設計完了	設備の運用	設備の運用	○
5	【川井浄水場の運転管理】 PFI 手法を採用している川井浄水場の管理について、維持管理や財務のモニタリングの実施により、健全な経営と適切な管理を行う。	モニタリングの実施	維持管理 12 回/年 財務2回/年	維持管理 12 回/年 財務2回/年	維持管理 12 回/年 財務2回/年	○
6	【安全で良質な水を造るための品質管理】 国が定めた水質基準よりも2～10 倍厳しい「水質管理値」を独自に設定し、これを常に達成することで、安全で良質な水を製造する。	「水質管理値」の達成率(浄水場出口)	99.99%	100.00%	100.00%	○
7	【子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業】 蛇口から直接水道水を飲む習慣を身につけていただくため、小・中学校等の改修工事に併せて屋内水飲み場の直結給水化を実施する。	直結給水化工事の実施済学校数	250 校 (H27 学校数 499 校) 【累計】	310 校 【累計】	306 校 【累計】	○
8	【直結給水の促進】 お客さまに、より安全で良質な水を利用していただくため、直結給水のメリットを関係各局と連携して PR し、直結給水を促進する。	直結給水率	73%	76%	76%	○
9	【受水槽施設に対する指導・助言】 受水槽利用において安全で衛生的な水道水を利用できるよう、お客さまからの希望に基づき水道施設の維持管理について指導・助言を行う。	受水槽施設の点検実施件数	1,200 施設 【累計】	3,000 施設 【累計】	2,395 施設 【累計】	△

(2) 災害に強い水道

No.	事業名及び事業内容	指標	H27 年度末 (策定時)	H28～R 元年度 (目標)	R 元年度末 (実績)	達成 状況
10	【飲料水の備蓄促進】 区役所や自治会町内会等と連携を図り、防災訓練等の機会をとらえて、飲料水の備蓄を促進する。	飲料水の備蓄に向けた働きかけの回数	1,363 回 【H24～27 合計】	2,150 回 【H28～R 元 合計】	2,083 回 【H28～R 元 合計】	○
11	【応急給水体制の充実】 発災時に地域の皆さまで飲料水を確保できるよう、災害時給水所において給水訓練を行うとともに、担い手の育成や認知度の向上を図る。	地域防災拠点に設置された災害用地下給水タンクでの給水訓練実施率	90.4%/年	100%/年	100%/年 (4か年平均)	○
12	【災害時給水所の整備】 災害時給水所の標識を災害用地下給水タンク等に設置し、災害時給水所の認知度を高める。また、災害用地下給水タンクが整備されていない地域防災拠点においても耐震給水栓について研究・実験を行う。	災害時給水所の整備	—	標識設置などの整備を推進	標識設置などの整備を推進 ・耐震給水栓 12 基設置	◎
13	【災害時における各種団体との連携強化】 横浜市管工事協同組合、水道メーター検針業務の受託事業者等との合同防災訓練の充実を図り、連携を強化する。	合同防災訓練の実施件数	10 回/年	22 回/年	130.25 回/年 (4か年平均)	◎
14	【計画的な管路の更新・耐震化】 昭和 40 年代に布設した管路を中心に更新時期を迎えるため、事業の平準化を図り、計画期間中に約 440km を更新し、耐震化を進める。また、震災時の重要拠点施設につながる管路や腐食性土壌に埋設された管路について、優先的に更新を行い、漏水事故の予防保全や効果的な耐震化を図る。	管路の耐震管率	23%	28%	28%	○
		基幹管路の耐震適合率	67%	68%	69%	
		重要拠点施設につながる管路の耐震化実施数	31 か所(*) 【累計】	70 か所 【累計】	71 か所 【累計】	
15	【道路内給水管の更なる更新・耐震化】 道路内の老朽化した給水管をお客さまからの申請に基づき、水道局の費用負担で耐震性に優れたステンレス製の給水管に取り替える。	道路内の老朽給水管の取り替え申請件数	2,043 件(*) 【累計】	6,000 件 【累計】	5,755 件 【累計】	○
16	【基幹施設の更新・耐震化】 浄水場は西谷浄水場の耐震化等に向けた再整備に取り組む。 また、配水池については、既存施設の耐震化を着実に進めるとともに、老朽化した旧鶴ヶ峰浄水場を配水池として再整備を進める。	配水池等の耐震化率	86%	96%	96%	○
17	【電機・計装設備などの計画的更新】 市内各地に設置したポンプなどの電機設備や水質・水圧等を測定する計装設備などの長寿命化を図りつつ、計画的に更新する。	計画的な更新	小雀浄水場の計装設備更新工事を実施中	小雀浄水場の計装設備の更新完了	小雀浄水場の計装設備の更新完了・運用中	○
18	【工業用水道施設の更新・耐震化】 更新時期を迎える管路などを中心に着実に計画的に更新・耐震化を進める。	工業用水道管路の耐震化率	43%	45%	48%	○
		工業用水道基幹管路の更新	更新計画の策定	更新工事施工中	更新工事施工中	
19	【工業用水道の応援給水施設の整備】 災害等による断水事故に対応するため、工業用水道の給水区域の流入地点に、上水道等から応援給水を受ける施設を増設し、バックアップ体制の強化を図る。	工業用水道の応援給水施設整備数	4か所/5か所	5か所/5か所	4か所/5か所	△

(*) 実績値を基に修正

(3) 環境にやさしい水道

No.	事業名及び事業内容	指標	H27年度末 (策定時)	H28～R元 年度(目標)	R元年度末 (実績)	達成 状況
20	【自然流下系施設の優先的整備（西谷浄水場の再整備）】 エネルギー効率のよい水道システムの構築のため、自然流下系である相模湖系の処理能力を増量させるため、西谷浄水場の再整備に着手する。	浄水処理施設の再整備事業の進捗状況	基本計画策定	ろ過池耐震化工事中	計画の見直しを行い、新たな基本計画を策定	—
21	【再生可能エネルギーの継続的な導入】 太陽光発電設備や小水力発電設備などの導入の可能性がある場所について調査を実施し、設置及び維持管理への補助金・助成制度等の動向を見ながら、継続的な導入を図る。	発電容量	2,263kW	2,378kW	2,298kW	△
22	【配水ポンプにおけるエネルギーの効率化】 運用状況に応じて必要な量だけポンプを動かすことのできる効率の良い制御機器(VVVF)への切替を進め、無駄な電力消費をなくすことで、エネルギーの効率化を図る。	効率の良い制御機器に変更したポンプ場の数	10か所【累計】	14か所【累計】	14か所【累計】	○
23	【水源エコプロジェクト W-eco・p（ウィコップ）】 企業や団体と協働して水源保全に取り組む。	ウィコップを活用した整備面積	112ha(*)【累計】	184ha【累計】	197.8ha【累計】	○
24	【市民ボランティアとの協働による水源林の整備】 人手不足等により手入れが行き届いていない道志村民有林に対して、市民ボランティアによる間伐を行う。	民有林の整備面積	59ha【累計】	75ha【累計】	74.4ha【累計】	○
25	【「はまっ子どうし The Water」による水源保全PR・支援】 道志村にある水源から採水した「はまっ子どうし The Water」の販売・活用を通じて、水源林保全のPRや支援を行う。	水源保全の重要性認知度	89.8%	90%程度	83.7%	△
		PRイベントの回数	10回/年	15回以上/年	22.25回/年(4か年平均)	
26	【環境教育の充実】 環境保護の重要性や水循環について多くのお客さまに学んでいただくため、浄水場の見学や出前水道教室等を継続して実施する。	施設見学による環境教育実施校数	156校/年【H24～27平均】	156校以上/年	165.25校/年(4か年平均)	○

(*) 実績値を基に修正

(4) 充実した情報とサービス

No.	事業名及び事業内容	指標	H27年度末 (策定時)	H28～R元年度 (目標)	R元年度末 (実績)	達成 状況
27	【暮らしに身近な水道を実感できる取組】 出前水道教室などを実施し、24時間365日水道水を供給できる仕組みや水道局の仕事を伝える。	出前水道教室のニーズへの対応	99%/年	100%/年	99.75%/年 (4か年平均)	○
28	【横浜水道の歴史を伝える取組】 横浜水道の歴史を、お客さまと共有すべき重要な財産ととらえ、歴史的資料等をウェブサイトで積極的に公表する。	歴史関連ウェブページの年間アクセス件数	20,000件 【H24～27 合計】	24,000件 【H28～R元 合計】	34,648件 【H28～R元 合計】	◎
29	【お客さまの声を事業に反映させる取組】 お客さまから寄せられる御意見・御指摘・御要望について、対応結果等をデータベース化し、全職員への共有を図り、お客さまサービスの向上につなげる。	お客さまからのお褒め・お礼の声の件数	697件 【H24～27 合計】	700件 【H28～R元 合計】	613件 【H28～R元 合計】	△
30	【料金関係業務における品質向上の取組】 水道メーター検針業務等の委託先である事業者に対して、各種研修会等を引き続き開催し、お客さまサービスの向上を図る。	料金関係業務における各種研修会の実施回数	4回/年	4回以上/年	4.5回/年 (4か年平均)	○
31	【民間企業との協働による水まわり相談・講習】 民間企業と協働し、水まわりに関する無料相談、情報発信等を行う。	菊名ウォータープラザ内の民間協働施設の水まわり相談件数	3,600件以上/年	3,600件以上/年	4955.5件/年 (4か年平均)	◎
32	【オープンデータの推進】 水道局が所有する統計・防災情報などを、編集・加工がしやすい形式で二次利用できる情報としてウェブサイト上に公開し、活用を図る。	公開データ数 【累計】	—	10件 【H28～R元 合計】	12件 【H28～R元 合計】	◎
33	【給水装置工事に係る事務手続の電子化】 給水装置工事では、水道局窓口へ複数回来庁していただく必要があることから、負担を減らすため、申込書提出から完了届提出までの手続等を電子化し、ウェブサイトで行うことができるシステムを構築する。	給水装置工事に係る事務手続の電子化状況	検討中	システム構築済、 試行運用中	システム構築済、 試行運用中	○
34	【ウェブサイトを活用した管路情報提供】 配水管や給水装置の情報等が掲載されている水道配管平面図等をウェブサイトから配信するシステムの構築を検討し、情報提供を進める。	ウェブサイトによる管路情報の提供	検討中	システム構築済	システム構築済	○
35	【工業用水道の新規利用案内サービスの導入】 給水区域に新たに立地する企業が、工業用水道の新規利用を検討される際、給水区域の検索や初期工事費等の概算見積りなどをウェブサイトで確認することができるサービスを新たに導入する。	ウェブサイトの構築	仕様確定	運用中	運用中	○

(5) 国内外における社会貢献

No.	事業名及び事業内容	指標	H27 年度末 (策定時)	H28～R 元年度 (目標)	R 元年度末 (実績)	達成 状況
36	【高齢者が安心して暮らせるための取組】 高齢者を対象とした出前水道講座を実施し、水道事業や災害対策への理解促進を図るとともに、水道に関わる不審者対策を啓発する。	高齢者向け出前水道講座の実施回数	3回 【H24～27 合計】	70 回 【H28～R 元 合計】	85 回 【H28～R 元 合計】	◎
37	【障害者就労施設等への発注促進】 使用済みの水道メーターの分解作業や各種用紙の封入作業、イベントグッズの作成などを障害者就労施設等に積極的に発注し、障害のある方の自立を支える。	障害者就労施設等への発注件数	30 件 【累計】	推進	80 件 【累計】	○
38	【遊休土地の活用を通じた地域との連携強化】 外部活用が難しい遊休土地を自治会町内会などと連携し、試行的に有効活用する。	実施に向け地域団体と協議した件数	—	10 件 【H28～R 元 合計】	14 件 【H28～R 元 合計】	◎
39	【市内工事事業者の技術力向上支援】 市内工事事業者と連携し、次世代の担い手育成や技術力向上に向け取り組む。	市内工事事業者と連携した研修等	3回/年	4回/年	4回/年 (4か年平均)	○
40	【パートナーシップデスクの活用】 水や水道に特化した提案受付窓口である「水道パートナーシップデスク」を活用し、企業、NPO 法人などの民間事業者と公民連携を図る。	提案・相談受入件数	44 件 【H24～27 合計】	48 件 【H28～R 元 合計】	51 件 【H28～R 元 合計】	○
41	【水道事業における国際貢献の推進】 横浜水道の技術力等を生かし、JICA等と連携してアジア、アフリカを中心とした地域の水道事業の改善に取り組む。	研修員の受入数	3,227 人(*) 【累計】	3,940 人 【累計】	4,277 人 【累計】	◎
		職員の派遣数	324 人 【累計】	400 人 【累計】	457 人 【累計】	
42	【横浜水ビジネス協議会の海外展開支援】 国・JICA など関係機関と連携し、横浜水ビジネス協議会会員企業のビジネス展開を支援する。	会員企業へのビジネス機会の提供	25 回 【累計】	45 回 【累計】	63 回 【累計】	◎
43	【横浜ウォーター株式会社との連携推進】 水道局と横浜ウォーター株式会社のそれぞれの強みを発揮して、国内外の水道事業の課題解決に貢献する。	横浜ウォーター株式会社の事業件数				◎
		国際関連事業件数	88 件 【累計】	推進	推進 (累計 190 件)	
		国内技術支援件数	63 件(*) 【累計】	推進	推進 (累計 194 件)	

(*) 実績値を基に修正

(6) 持続可能な経営基盤

No.	事業名及び事業内容	指標	H27 年度末 (策定時)	H28～R 元年度 (目標)	R 元年度末 (実績)	達成 状況
44	【人材育成による組織力の向上】 マスターエンジニア制度等を活用して、着実に次世代のリーダーへ技術などを継承するとともに、経験の浅い職員の早期育成を進める。	マスター エンジニア 認定者数	94 名 【累計】	114 名 【累計】	147 名 【累計】	◎
45	【業務改善の推進による組織の活性化】 お客さまサービスの向上や効率的な業務執行を目指し、職員が日常的に改善活動に取り組み、各職場での適切な事務処理及び業務改善を推進する。	職員満足度調査で日頃から業務改善に取り組んでいると回答した職員の割合	77%	80%	76%	△
46	【効率的・効果的な執行体制の構築】 持続可能な事業経営に向けて、民間活力の活用や事業見直しなどに引き続き取り組み、より効率的・効果的な執行体制の構築を図る。	職員定数 (再任用職員を含む)	1,666 人	1,550 人	1,550 人	○
47	【水道事務所総合管理システムの構築】 料金徴収業務を中心に給水装置工事の受付から水道利用に係る手続まで、水道事務所が行う一連の業務をサポートするシステムを構築する。	水道事務所総合管理システムの構築状況	—	システムの開発着手	システム開発着手	○
48	【水道局資産の有効活用】 水道局が保有する活用可能な資産を最大限に有効活用することで、安定した収入源を確保する。	貸付、売却、その他収入額	18 億円 【H24～27 合計】	16 億円 【H28～R 元 合計】	16.4 億円 【H28～R 元 合計】	○
49	【企業債残高の縮減】 企業債の発行を可能な限り抑制し、企業債残高を縮減する。	企業債残高	1,645 億円 (*)	1,610 億円 (*)	1,524 億円	◎
50	【料金体系の在り方の検討】 財政状況を踏まえ、適正な料金負担の確保と持続可能な事業運営を両立できる料金体系について、有識者や市民の皆さまと議論を進める。	料金体系の在り方の検討	料金体系の方向性を検討中	とりまとめ	とりまとめ	○
51	【工業用水道事業における企業債残高の縮減】 企業債の発行を可能な限り抑制し、企業債残高を縮減する。	工業用水道事業の企業債残高	33 億円	30 億円	27 億円	◎

(*) 実績値を基に修正

■ 財政収支計画の振り返り

財政収支計画については、水道事業、工業用水道事業ともに、純利益の確保、企業債残高の縮減、累積資金の確保の各項目について、当初想定した水準を達成できる見込みです。

(1) 水道事業

水準	R元年度末（見込み）
【純利益の確保】 毎年度 50 億円程度の純利益の確保	毎年度平均 86 億円の純利益を確保
【企業債残高の縮減】 4 年間で約 35 億円の縮減	4 年間で 121 億円を縮減（企業債残高：1,524 億円）
【累積資金の確保】 元年度末において約 30 億円の確保	元年度末において 192 億円を確保

(2) 工業用水道事業

水準	R元年度末（見込み）
【純利益の確保】 毎年度 6 億円程度の純利益の確保	毎年度平均 8 億円の純利益を確保
【企業債残高の縮減】 4 年間で約 3 億円の縮減	4 年間で 6 億円縮減（企業債残高：27 億円）
【累積資金の確保】 元年度末において約 17 億円の確保	元年度末において 42 億円を確保